

近世後期における剣術修行論に関する一考察

—弘前藩士山鹿高厚著『たより草』の分析を中心に—

長尾 進

I はじめに

今日の剣道は、近世中期に創始された「防具を着用しての竹刀打込稽古」（試合剣術）にその原型があり、なかでも直心影流や一刀流がその先駆的役割を果たしてきた。

徳川4代将軍家綱（1651—1680在職）の代頃から、生命に危害を及ぼすような勝負試合が禁止されたため、武芸は各流派の流祖が戦闘や果たし合いの経験から案出した「形」を真似るのみとなり、あるいはそれらを変形し外観の美や功妙を衒うようになった。これらの弊害を一掃しようとして、正徳年間（1711—1716）に直心影流において、防具を着用しての竹刀打込稽古が創められ、宝暦年間（1751—1764）の中頃には一刀流においてもこれが行なわれるようになったとされている。

竹刀打込稽古採用後の一刀流において、流派内でその得失についての議論があったことはよく知られている。それらは、弘前（津軽）藩一刀流指南役山鹿八郎左衛門高美が、一刀流において竹刀打込稽古を確立した中西忠蔵子武に宛てて送った意見書や、それに対する中西忠蔵の返書（いずれも笹森順造著『一刀流極意』所収）、あるいは、中西忠蔵の道統を継いだ中西是助（忠兵衛子正）の撰した『一刀流兵法韜袍起源考』（渡辺一郎編『武道の名著』

所収)などにおいて記されており、これまでも紹介されてきている。

本研究では、竹刀打込稽古採用後の一刀流において、とくに形稽古の得失論について詳述した『たより草 (堂与利草)』(前出山鹿高美の次男・山鹿次郎作高厚著、文政11年〔1828〕)の分析を中心に考察をすすめる。『たより草』はこれまで、『津軽藩旧記伝類』や前出『一刀流極意』(1965)においてその存在が確認されており、書名のみが紹介されていた。最近では、入江康平氏が全日本剣道連盟広報誌である「剣窓」1992年10月1日号及び同年11月1日号においてその概要を紹介し、「竹刀打込稽古法が伝来の組太刀稽古法との軋轢の中で漸く全国的に伝播・定着しつつある時代」の一剣術修行論として位置付けている。

そこで本研究は入江氏の見解をふまえつつ、近世後期における竹刀打込稽古(試合剣術)の普及発展過程において、その先駆的存在であった一刀流における竹刀打込稽古と同流伝来の形稽古との得失論の展開について、『たより草』の分析を中心に、他の弘前藩及び一刀流関係史料を援用しつつ、これを明らかにしようとするものである。

『たより草』の全文は管見するかぎりこれまでに活字化されていない。そこで本研究ではまず、国立史料館蔵津軽家文書本を底本としてあらためて翻刻を行い(資料1参照)、その分析を行なうこととした。国立史料館蔵本は袋綴じの1冊であり、14葉からなるものである。紙も良質であり、大戦直後まで津軽家において保存され、その後は国立史料館で保管されたこともあってか、虫損もほとんどなく保存状態は良好である。また若干の当字や送り仮名の重複などはあっても、写本であるような形跡はあまりみられない。これらから考えると同本は、高厚の自筆本である可能性も高い。(図1)

Ⅱ 弘前藩及び山鹿家の一刀流

弘前藩における御家流としての一刀流は、4代藩主津軽信政(1646—



図1 国立史料館蔵『たより草』(右より、表紙・巻頭・巻末)

1710) がはじめ梶派一刀流を学び、のち一刀流宗家・小野次郎右衛門忠於に就いて同流を学んだことに始まる¹⁾。5代藩主津軽信寿(1669—1710)もまた、忠於に就いて一刀流を学び、忠於の跡を継いだ小野次郎右衛門忠一の加判を以て一刀流一子相伝を受けた²⁾。『一刀流極意』によれば、これにより一刀流の正伝は一旦小野家から津軽家に移るが、後に小野家における一刀流正伝の断絶を憂えた信寿から小野忠一の孫小野次郎右衛門忠方へ「返伝」され、その後は津軽・小野両家において正伝が伝えられたとしている³⁾。

4代藩主信政はまた、山鹿素行に私淑し藩の師として迎えようとしたが、素行はその養子山鹿将監(1650—1713、八郎左衛門興信)を山鹿流兵学を以て出仕させた。この将監から数えて4代目が前出の山鹿八郎左衛門高美である⁴⁾。高美は、天明8年(1788)に小野忠方の子・小野次郎右衛門忠喜から一刀流稽古場免状を受け、弘前藩において多くの門人を教導した⁵⁾。また高美は前述したように、一刀流において竹刀打込稽古を確立した中西忠蔵に対して、一刀流の「切組(形)」や「木刀の勝負・竹刀の勝負」などについて11か条にまとめた意見書を送っており(安永4年[1775])、忠蔵からもそのうちの「木刀の勝負・竹刀の勝負」についての返書(以下、『中西忠

蔵しない打加筆』)が届くという交流があった⁶⁾。

『たより草』の著者山鹿次郎作高厚は高美の次男で、文化8年(1811)に一刀流宗家・小野次郎右衛門忠孝から稽古場免状を受け、同流を指南した⁷⁾。また一方で、江戸に在っては「下谷中西氏(中西派一刀流)の門人にて小野派一刀流剣術に熟練し、頗る誉を得た」(括弧内筆者)とされている⁸⁾。

『津軽藩旧記伝類』によれば高厚は、寛政11年(1799)6月に「一刀流剣術多年出精に付」中小姓に召し出され、同12年(1800)に9代藩主寧親の「御剣術御相手」を仰せ付けられている。のち10代藩主信順の襲封間もない文政8年(1825)7月には、50石を加増され側用人となった。天保10年(1839)10月、高厚は隠居し橘山と号したが、その後も須藤半兵衛・柿崎謙助両稽古場(いずれも一刀流)の世話を仰せ付けられ、同13年(1842)には11代藩主順承の「御遣初之打太刀」を命じられている。天保14年(1843)閏9月21日に死去。享年69歳であった⁹⁾。

『たより草』は文政11年(1828)2月に著されており、高厚が「何流の人たり共、志し有人の修行の聊たより共成りなん事」を思い、流派を越えて、家士の剣術修行手引書として遺したものである。

Ⅲ 『たより草』の内容

『たより草』は、全体に平易な文章で書かれ、読む者にとって読みやすく分かりやすい内容となっている。大別すると、(1)剣術形稽古の方法論上の陥穽、(2)形の応用の重要性、(3)流派の個別性の否定、の三つに分類することができる。

1. 剣術形稽古の方法論上の陥穽

巻頭部分に続く最初の章では、剣術形稽古の方法論上の陥穽を、相撲の稽古との比較のうえで次のように論じている。

剣術切組を教るに、其形ちを直し、手足の無理成事を直し、扱又勝所をいろいろに直して夫にてよしと教る。習ふ人は是にてよしと思ひ、相手かわりても矢張その心持を以て遣ふ。これ心得違ひの本なり。勝事を教へ勝所ハ教へられぬ物成べし。また勝所ハ習われぬものなり。爰の心持を能々考へ心懸くる事第一なり。そのゆへハ、相撲ハ其師たる関取弟子を取たつるに、形ち物見、足の踏よふ手の遣ひよふまでも悉く直し、決して負て教へず。かたんと思ふて押す所をなげ、また懸る所を投げ、決して関取のかたにて、そふ押せばこふ負けるとて負て教へず。是勝よふハ教ゆれ共、勝所ハ教えず。自然我れしらずして勝所を覚へ実意に當るべし。切組ハ勝所まで教るゆへ其實意を覚へず。

これは、剣術でかたちや手足の無理を直すことと、相撲でかたち・物見・足の踏み様・手の遣い様までも悉く直すという、いわゆる基礎・基本の部分において厳格に「形」にはめてゆく指導法が両者に共通していても、さらに進んだ段階で、剣術切組（形）の稽古では「勝つ所」まで教えるためにかえて実意の所を覚えぬ。相撲はある程度基礎を固めれば、あとは関取が弟子にわざと負けて教えるようなことや、こう押せばこう勝てるというような指導をしないため自然に弟子の方で勝つ所を覚える、という違いがあることを指摘している。

さらに続けて、

其教に泥み、打太刀かわりても我が覚たる所にてかたんと思へども勝事あたわず。其時ハ打太刀の打よふまで直し遣ふ事是有間敷事なり。凡て今日の稽古に能く遣ひ、またさつと遣おふ杯と云ふ事ならず。負度も負られもせぬ物なり。人に好まれ杯せし時、能く遣ひ見せん杯の心持有人儘有之ものなり。勝負におるて左様の自由成事出来る物にあらず。能もわるくも遣われぬ物なり。負度思ひても負られず、勝度も勝れぬものなり。能々考へ修行すべき事なり。

とある。切組の稽古では、その教えに拘泥すると、打太刀が替わっても自分

の覚えた形のみで対応しようとするため勝つ事ができない。その場合に、打太刀の打ち方まで直して形を遣おうとすることがあるが、そのようなことはあってはならないとしている。「今日の稽古」(ここでは竹刀打込稽古のこと)において「能く遣ひ、またさっと遣おふ」などということとはできないものであり、また人に所望されたときに能く遣ってみせようなどと考える人もあるが、これも実際の勝負においてそのような自由なことはできるものではないとしている。

これらは裏をかえせば、剣術修行の一側面、すなわち「形稽古に泥む」ことや「功妙を銜う」ことによる文字通りの形骸化、いわゆる「華法剣術」の弊害を表しており、形稽古の陥りやすい側面がよく指摘されている。

2. 形の「応用」の重要性

本書は上記の部分に続いて、剣術とくに形は、相手(敵)のかたちや遣い様、間合、遅速などの変化に対応(応用)できてこそはじめてその用をなすという論旨が、さまざまな比喩を用いて強調されてゆく。

其敵に依て変化我れしらずして勝に至る所ハ、今日日々食する時箸を以て物を挟むに同じ。まづ芋を挟む心持にて豆腐ハはさめぬものなり。豆腐の心持にてハ芋は挟めぬなり。是箸の持様指の遣ひよふまでハ、教ゆるにも習ふにも言葉仕形を以て傳へらるべし。其芋と豆腐と挟み分る所は教へられず習らわれぬ所成べし。此心持を以て打太刀人々に寄かわる事を能々考ふべし。諸流の趣意と雖ども此理にたがふ事有べからず。

これは、食事において箸で物を挟むことにたとえて、箸の持ち様や指の遣い様までは教えることができて、硬さの違う芋と豆腐を挟み分けることまでは教えられない。このことを剣術におきかえて、剣術においても基本的なこと(形)は教えることができて、打太刀(相手)によって変化があるので、それへの対応(応用)は教えられるものではなく自得するしかないといっている。また、

切り早く遅く、間合遠近時所に寄いろいろ教へありといへども、実意の勝負に至る時ハ、皆敵のかたに遠近遅速(マツ)有事にして、我が覚えたる曲尺合にてハ実意にあたらず。是も芋と豆腐の所にて考へ修行すべし。とあり、実際の勝負においては皆相手（敵）に間合いの遠近や技の遅速があるのであり、自分の覚えた形の方法だけではこれに対処できないと説く。さらに続けて、

いろは四十八文字を習ひ、扱其用を達る所ハ、習ひたる順にてハなんの用にもたたず。其用事に依て其用ゆる文字ハ我しらず出るもの也。是我が覚たる所にてハ実用に立事なし。是皆敵に有。曲尺合、我に定むる事ならざる所なり。いろはと云ふ用向決してなし。

とあり、全て物事は、「習ひ覚えたる順」では用にたたないものであるという。剣術の切組（形）においても、

順の通克遣ひ覚たる所を是として、打太刀かわりても矢張我が覚たる所を以て彼是論ずる事

がままあるが、

人間百人千人よりも面躰かわり同様成物なし。夫ゆへに形ち遣ひよふ共に悉く替る物也。夫を形ち遣ひよふ共にまねをする事甚よろしからず。実意の所ハ前に云ふ芋と豆腐の所能々考へ修行致べき事也。

として、相手（敵）のかたちや遣い様によって、その対応も変えなければならぬと説いている。

また、これらに関連して、勝負の間合いについても言及している。

扱また勝負の間合の事いろいろ教ありて、是も今日の稽古の所にて能々修行すべき事なり。此間合実意の所ハ、縦て申さバ、強き火弱き火にて手をあたゝむるにも間合有べし。重き物を持ち軽(マツ)き物を持にも、又燈にて物を見るにも是間合有べし。皆我より間合も出来ぬ物なり。皆敵にあり。悉く我に覚へ其実意の所ハ何にても敵より出る事、一後略一。

とあり、「我より間合も出来ぬ物なり。皆敵にあり」というように、間合は

自分の尺度ではなく相手によるものとし、このことも先にみた「実意の勝負に至る時ハ、皆敵のかたに遠近遅速く有事にして、我が覚えたる曲尺合にてハ実意にあたらず」とほぼ同意であり、相手（敵）との関係（間合・遅速・個人差など）によって対応を変えることの重要性を説いたものである。

3. 流派の個別性の否定

『たより草』において強調されていることのもう一つに、流派の個別性の否定ということがあげられる。本書の巻頭には、

夫剣術諸流派数多ありと雖、一物別名にして其趣意みなかわる事更になし。

という。また、

何流たり共、是皆勝事を教るの外なし。去ながら理を本として教る有。また業を本として教る有。一中略一。理より業に至る時は其業甚弱き物なり。業を尽して我れしらずして其理に當る。是実意成べし。

ともある。さらに最終章では、

勝負気強く負多ければ、夫を残念に思ひ（稽古を）おこたる事有。一中略一。一躰今日の稽古の心持ハ、人に打たれて修行する事甚面白き事也。勝て斗り修行ならぬ物也。打たれて我が非を改むる、是実意成べし。其流儀に拘まぬよふに廣く修行有たき事なり。 （括弧内筆者）

といい、このように書き残すことは、

流儀に依て其元師より夫々悉く書も傳り有所なれば、今なんを我ら如き者の書記事、甚におこがましく恐れ有事なれ共、一中略一、及ばずながら是までの修行の心持を書記、何流の人たり共志し有人の修行の聊たより共成りなん事を思ふ。

からであるとしている。

本書が書かれた文政期は、関東各地において竹刀打込稽古（試合剣術）を修行の中心として興隆してきた新流が、すでにそれぞれ自流を拡張し、流派

によっては江戸に道場を開いて定着しており、西日本においても他流試合や廻国修行が活発化した時期である。弘前藩においても参勤交代（江戸在勤）を契機としてこれらの影響を受けたことは十分に考えられ、また高厚自身も中西派一刀流の竹刀打込稽古を実践し、その得失を十分理解していた。前出の「一躰今日の稽古の心持ハ、人に打たれて修行する事甚面白き事也。勝て斗り修行ならぬ物也。打たれて我が非を改むる、是実意成べし」という見解は、竹刀打込稽古の長短両様を端的に表したものであろう。

また、そのように竹刀打込稽古が一般化し、流派間の交流がすすんできた時代においては、「其流儀に拘まぬよふに廣く修行有たき事なり」というように、徒に自流の個別性にのみ拘泥することの非を説いている。方法論は種々あっても、つまるところ各流派とも「是皆勝事を教る」ことに変わりはなく、巻頭にある「剣術諸流数多ありと雖、一物別名にして其趣意みなかわる事更になし」という見解が示されているのである。

IV 中西派一刀流の影響

入江氏も前掲誌において触れているが、高厚の論旨には中西派一刀流における修行論の影響がみてとれる。

高厚は『たより草』を著した同年同月（文政11年2月）に、『むかし噺』を著しているが、そのなかで竹刀打込稽古の得失について、

しない打稽古の事は畢境組太刀の助けとせん為めなり。依て我が身体の苦心、業の如何にも達者になる様心懸け修業せねばならぬ事なり。然るに今の稽古は先づ吾に当らぬ事を専らとして、只打たれぬ様に計り心懸る事多し。されど師の教は敵を打ちて勝ちたりと思はず、我に当る処を教えて習へとの事なり。故に敵を打ちても「かすり」と声をかけ、我に少し当りても「まいりたり」と思ふ事は忘れてならぬ処なり。兎角稽古は敵を打つ計り執行するに非ず、打たれて執行可_レ致事なり。打たれて

執行し、業をこなし、息合達者になる様に心懸くる事第一なり。数打たれて当る処皆我が非と思ひ、その非なる処を直さんと工夫第一の事なり。一中略一。兎角勝負を争はず自分の身を苦しめて修業する事なり。勝負を争ふ稽古は全く打たれて執行すべしとの意に添はずと思はるるなり。

と述べている¹⁰⁾。

ここでは「しない打稽古」(竹刀打込稽古)のあり様について、「兎角稽古は敵を打つ計り執行するに非ず、打たれて執行可_レ致事なり」としており、これは前項でみたように、『たより草』においても「一鉢今日の稽古の心持八人に打たれて修行する事甚面白き事也。勝て斗り修行ならぬ物也。打たれて我が非を改むる、是実意成べし」として強調されていたことがらである。

また、「先づ吾に当らぬ事を専らとして、只打たれぬ様に計り心懸る事多し」とあるが、同じ文政年間に高厚が修行した中西派一刀流の4代・中西是助(忠兵衛子正)が撰した『一刀流兵法韜袍起源考』(文政5年〔1822])にも、

今世ニ一刀流ト称スル兵法遣ヒヲ見ルニ、多クシナヘヲ持、鉄面ヲ掛竹具足ヲ用キ、互ニ合氣ヲ用キテ、我打タレマシ敵ヲバ打ント志シテ、日々ニ打合テ大汗ヲ流ス者ヲビタダシ。是一刀流ノ名ノミニシテ、一刀流ニアラス。

とあり¹¹⁾、当時の一刀流の竹刀打込稽古が勝負に拘泥する者が多く、流儀の本則から離れていたことを表すものである。

これらの弊害への対処として、「敵を打ちても‘かすり’と声をかけ、我に少し当りても‘まいりたり’と思ふ事は忘れてならぬ処なり」という心得が大事であるとするが、これは、『中西忠蔵しない打加筆』に

此方の修行心得には、打太刀少し中り候ても自分は負と心得、此方よりは強く勝つ様に心得、木刀刃引の如く修行可_レ致事第一なり。

とあることと同意である¹²⁾。その中西忠蔵も、弟子のうち竹刀打込稽古に

のみ出精するものが増え、「本明ノ位」に至るものが少なくなることを憂慮し、「志シ有モノ」には組（切組）を教え、「シナヘヲ好ム者」には竹刀打込稽古を行なわせ、弟子を二つに分けて稽古させたという¹³⁾。

高厚も、同年同月に著したこの二つの書において、一方では形稽古の陥りやすい側面を繰り返し述べ（『たより草』）、もう一方では竹刀打込稽古の得失について記し（『むかし噺』）、剣術修行の両様を示そうとしたのではないだろうか。その意味で入江氏もいうように、『たより草』は『むかし噺』と付き合わせてみる（読む）ことによって、高厚の剣術修行についての見解や真意を理解することができよう。

一刀流宗家・小野次郎右衛門忠孝が高厚に宛てた書簡（文化8年〔1811〕9月）に、

当流しない打の儀、起請文之通容易難_一相成_一事に候。然る所中西忠蔵より始まり夫より引続専に相成候趣、組合者薄くおのづから形を崩候様に見請候、一中略一、筋違に不_一相成_一様可_レ被_一心掛_一候。但、しなひ打之儀従前之治定通、十二ヶ条以上伝授之衆者格別之事、初心之衆者無用可_レ被_レ成候。

とある¹⁴⁾。ここでは、一刀流においては、竹刀打込稽古はある程度形稽古の段階を経た者にしか許さなかったのが、中西忠蔵が唱導して以来竹刀打込稽古が専らとなり、形稽古をする者が少なくなったことを嘆き、初心者に竹刀打込稽古は無用と堅く戒めている。このような宗家の態度に遠慮してか、高厚は『むかし噺』の文頭において「しない打稽古の事は畢竟組太刀の助けとせん為めなり」と記している。

しかし、『中西忠蔵しない打加筆』には、

元師よりしないは乱に取扱不_レ致様に誓文状にも有_レ候。乍_レ去刃引木刀ばかりにては強く打相ころみ難き事多有_レ之、末々に至り、業弱く気相の論、或は禅言を用、剣術の物語に沈む物なり。一中略一。兎角、人々理に計り心をよせ、業弱く成るものなり。業熟すれば、理は其内に

可_レ有事と被_レ存候。変化自由相成候様に修行第一に候。(傍点筆者)とある¹⁵⁾。前項でもみたように、高厚の論述には中西忠藏(中西派一刀流)の修行論の影響が大きい。『たより草』において繰り返し強調される「剣術は変化に対応できてこそその用をなす」という論旨は、中西忠藏のいう「変化自由相成候様に修行第一に候」と同義である。形稽古の修行で理論にのみ執心しては業は弱くなる。むしろ竹刀打込稽古を行なうことによって業も熟達し、理合も自然に備わるので、そのことによって「変化自由」を得ることができるとする中西の修行論を引き継いでいる。

父高美の代から中西忠藏と交流があり、自身も中西派一刀流の竹刀打込稽古を経験していた高厚にとって、勝負に拘泥する者が増えるという欠点はあるとしても、それを上回るだけの竹刀打込稽古の長所も十分に感じとっていたであろうし、形稽古の陥りやすい側面も熟知していた。また当時(文政期)の剣術をめぐる趨勢も、竹刀打込稽古(試合剣術)を専らとする新流が台頭・定着し、流派間の交流も増大していたこともあり、流派の個別性が希薄になって行くのを目のあたりにしてきたことであろう。これらの要因から、『たより草』は、形稽古の理論にのみ拘泥することに対して批判的であり、流派の個別性への執着も否定する内容になっているのである。

V 高厚以後の弘前藩剣術の様相

前述したように、天保10年(1839)10月、高厚は隠居し橘山と号したが、その後も須藤半兵衛・柿崎謙助両稽古場(いずれも一刀流)の世話を命じられている。

このうち須藤半兵衛(正万)は山鹿高美・高厚父子に就き一刀流を学び、文政7年(1824)9月より天保11年(1840)まで小野派一刀流剣術師範を務め、多くの家士を教導した。半兵衛が高厚に師事することになった経緯が『津軽藩旧記伝類』に記されている¹⁶⁾。

須藤半兵衛正万、力量ありて剣術を好、二十一・二才の頃其名高し。時に山鹿高厚、寧親公（9代藩主）の御供にて弘前に下りたり。半兵衛兼て山鹿氏の剣術に勝れたるを聞居りたれば、推参して勝負を乞たるに、山鹿氏も辞せずして立合たりしが、半兵衛打負たり。夫より色々工夫こらして再び行きけるに、散々打れて終日遣ひたるに一太刀も勝事不_レ叶。是より遂に山鹿の門人となり日々稽古不_レ怠、山鹿又、公の御供にて登りければ、半兵衛も江戸へ行き、山鹿氏の紹介にて中西忠兵衛（子正）の門人となり、数年修行せしが後、藩中之が右に出るもの少し。

（括弧内筆者）

ここには、江戸に在って中西派一刀流を学んだ高厚の剣術が、弘前藩において驚きと敬意をもって迎えられた様子が表れている。

この半兵衛の弟子中傑出したものに岡格馬（許寛）がいる。格馬は文政9年（1826）に半兵衛の門に入り、一刀流を学び、「同十一年、江戸に登り中西忠兵衛の門に入学ぶ事六年、芸術衆に勝れ、名頗る顕る」という。後に、福岡（黒田）藩剣術師範として迎えられている¹⁷⁾。

また半兵衛と同時代のもう一方の一刀流師範・柿崎謙助（乗和）も、文政3年（1820）に江戸へ登り、中西忠兵衛の門弟となり、帰藩後文政11年（1828）2月に一刀流師範を仰せ付けられている¹⁸⁾。

このように高厚の帰藩後、弘前藩の一刀流においては、後に師範を務めたり、他藩に請われてその師範となる人物が、等しく江戸へ登って中西忠兵衛の門（中西派一刀流）に入り、同流の竹刀打込稽古を学んでいるのである。このことは高厚の帰藩を境として、同藩における一刀流は小野派一刀流を唱えつつも、その内実は中西派一刀流の竹刀打込稽古が修練の中心となっていたことを示すものであろう。

こののち安政6年（1859）2月に、弘前藩では熊本藩主細川斎護の4男を藩主として迎えた。12代藩主津軽承昭である。承昭は熊本に在った幼少時より武芸を好み諸術に通じていたこともあってか¹⁹⁾、弘前藩主となってか

らも家士に対して武芸を強く奨励した。文久2年(1862)2月24日の「御家老口達」によれば、

御家中武芸稽古之儀、前々被_レ仰出_レ有_レ之、別而去丑年、異国船浦賀へ渡来嚴重被_レ仰出_レ有_レ之候へども、今以怠慢之族有_レ之旨、達_レ御聴_レ、今度御自筆書付を以、被_レ仰出_レ候通り、当節之形勢不_レ容易_レ儀、各も存之通り、何時非常之儀有_レ之哉も難_レ斗、公辺ニ而も、先年より講武場被_レ差立_レ、面仕合致_レ稽古_レ候様、御世話有_レ之、尚又此度小野次郎右衛門殿趣意申立之趣も有_レ之、勝負合ハ流儀ニ拘候儀ニハ無_レ之、全執行に寄候儀ニ付、此度別段以_レ思召_レ劍術之儀ハ、流儀に不_レ拘、面仕合稽古いたし候様被_レ仰出_レ、尚又於_レ大手先_レ、御用地稽古所御取建之上、御家中一般寄合面仕合稽古被_レ仰付_レ、槍術之儀も、同様寄合仕合、稽古被_レ仰付_レ候。尤銘々流儀格法之儀ハ、是迄之通相心得候様被_レ仰付_レ候。依_レ之当勤之面々ハ勿論、嫡子二三男ニ至る迄、壮年之族ハ、別而打込稽古致し候様、一後略一。

とある²⁰⁾。ここには、幕末の騒然とした世上もあって、非常時への備えとして武芸を奨励してきたが、それが家士に徹底されておらず、改めて承昭の「書付」をもって武芸奨励の達しを出したことが記されている。その具体的方法として「面仕合稽古」すなわち防具を着用しての竹刀打込稽古を、流儀に拘らず(槍術も含めて)、また家士全体に義務づけている。

文久2年(1862)といえば、天保期の他流試合解禁から年月も経ち、竹刀打込稽古の体練的効用が広く認知され、内外の情勢も手伝って幕府や各藩における武士教育の手段として多く採用されていた時期であり、弘前藩においても参勤交代などを通じてそれらの情報を得ていたことが、この「達し」の背景にあると思われる。また、高厚以来、同藩において中西派一刀流の竹刀打込稽古が普及し、且つ「劍術諸流数多ありと雖、一物別名にして、其趣意みなかわる事更になし」「其流儀に拘まぬよふに廣く修行有たき事なり」という高厚の劍術観・修行論が、『たより草』を通して家中に認知されてい

たからこそできた措置であるとも考えられる。

しかし、一方で「銘々流儀格法之儀ハ、是迄之通相心得候様被_レ仰付_レ候」とあるように、格法（形）については、それぞれの流儀ともこれまでの通り行なうことを保障している。また、竹刀打込稽古の奨励についても「此度小野次郎右衛門殿趣意申立之趣も有_レ之」とあるように、同稽古法に否定的な小野宗家に配慮し、「別段の思召」を以て奨励するものであることも強調されている。幕末のこの時期に至ってもなお小野宗家に対しこのような配慮をみせていることは、裏を返せば、津軽家歴代において、一刀流小野宗家との関係をいかに特別なものとして伝えてきたかを示すものでもある。

VI おわりに

これまでみてきたことからいえば、高厚の剣術修行、及びその修行論においては、竹刀打込稽古というものがその中心にあったことは事実であろう。但しここで確認しておきたいことは、高厚自身も「しない打稽古の事は畢竟組太刀の助けとせん為めなり」（『むかし噺』）というように、「形」の稽古そのものを決して否定してはいない。また高厚が師事した中西派一刀流においても、中西忠兵衛子正の言を高野苗正が書き留めた『一刀流聞書』に、

太刀筋を素直に体手足に擬りの無きやうに修行致すべし。仕合にて体と手をほぐし、木刀にて太刀筋、気分の所、間合を修行致し、其上にて刃引にて真剣の場を修行致すなり。一中略一。刃引は真剣の隣にて候間、能く能く修行有るべきものなり。

とあり²¹⁾、このことは同様である。

しかし、前述したように「しなひ打之儀従前之治定通、十二ヶ条以上伝授之衆者格別之事、初心之衆者無用可_レ被_レ成候」というように、とくに初心者に竹刀打込稽古を認めない小野宗家と、上記のように「仕合にて体と手をほぐし」、そののちに形を修する中西派とでは、形を修行することは共通し

ていても、その教習過程における位置付けが異なっているのである。高厚も剣術の教習過程における形の位置付けについては、中西忠兵衛と同様の考えをもっていたものと思われる。

竹刀打込稽古がひとつの藩や家中に受け入れられる過程においては、多くの場合、保守的な勢力の抵抗に会う。一例を挙げれば、天保期以降の水戸藩において、竹刀打込稽古を専らとする神道無念流は藩主斉昭の後援もあり一大勢力となるが、若き日の藤田東湖らが岡田十松に師事してこれを修した文化文政期頃までは、とかく妨げるものが多かったという²²⁾。

将軍家指南役である小野宗家を師筋とする弘前藩一刀流においても、高厚の実力を認めつつも、その竹刀打込稽古の導入については容易にこれを認めようとしぬ勢力もあったであろう。『たより草』において繰り返し述べられる形稽古の方法論上の陥穽、形の応用の重要性、流派の個性の否定は、それらの勢力に対する意見書あるいはメッセージとも考えられるのである。

いずれにしても、近世後期、竹刀打込稽古が全国的に展開し定着しようとした時代において、旧来の形稽古の意義を認めつつも、より以上に竹刀打込稽古の効用を説こうとする、新たに生成してきた剣術修行論のひとつの典型とみてよいであろう。

尚、本稿は日本武道学会第30回記念大会（1997）において発表した内容に、新たに管見・収集した資料を基に加筆・補正を行い、論文としてまとめたものであることを付記する。

末尾ながら、本稿作成に当たり、懇切なるご教示をいただいた筑波大学名誉教授渡辺一郎先生に対し、深甚の謝意を表し終わりとしたい。

〈注〉

- 1) 弘前市史編纂委員会：弘前市史藩政編，名著出版，東京（1973），458。
- 2) 笹森順造：一刀流極意，一刀流極意刊行会，東京（1965），63-64。

- 3) 前掲2), 66-69.
- 4) 家臣人名事典編纂委員会：三百藩家臣人名事典第1巻，新人物往来社，東京（1987），275.
- 5) 前掲2), 65, 80-81.
- 6) 前掲2), 634-638.
- 7) 前掲2), 65, 81-82.
- 8) 下沢氏抄録。津輕藩旧記伝類，国立史料館本。
- 9) 下沢氏抄録。前掲8)。
- 10) 前掲2), 639.
- 11) 中西是助：一刀流兵法箒袍起源考，1822。渡辺一郎：武道の名著，東京コピー出版部，東京（1979），158.
- 12) 前掲2), 638.
- 13) 前掲11), 159.
- 14) 前掲2), 82-83, 336.
- 15) 前掲2), 638.
- 16) 須藤氏由緒書。下沢氏抄録。前掲8)。
- 17) 藤田氏抄録。喫茗雑話。前掲8)。
- 18) 柿崎由緒書。前掲8)。
- 19) 下沢氏抄録。津輕歴代記類，国立史料館本。
- 20) 津輕日記。前掲19)。
- 21) 高野佐三郎：剣道，剣道発行所，東京（1915），220.
- 22) 菊地謙次郎：東湖全集，博文館，東京（1940），280.

〈資料1〉国立史料館蔵『たより草』（全文）

〈凡例〉

1. 翻刻にあたって，漢字・かな・カナについては，なるべく原文の原型を保存するようにつとめた。
2. なるべく読みやすいものにするため，適宜，句読点，濁点，中黒を付した。
3. 明らかな送り仮名の重複等には，「ママ」を付した。

たより草

夫剣術諸流数多ありと雖、一物別名にして其趣意みなかわる事更になし。故に他流の批判決てする事なかれ。是甚心得違ひなるべし。其ゆへは今日當番にて出勤するに勤る所にかわる事なし。其人に寄、宅の遠近有べし。その往来の道筋により、坂有りて難所を越へて出る人あり。至て近き所有り。また直なる道も有べし。其人によりいろいろ道有と雖、勤る所皆同じ。是諸流あまた有共同じ事なるべし。

古歌に

分け登る麓の道ハ多けれど

おなじ雲井の月を詠ん

月見むと思ふ山路に登れども

まよふ麓に夜ぞ明けにけり

何流たり共、是皆勝事を教るの外なし。去ながら理を本として教る有、また業を本として教る有。是本業藝なれば、業より修行して悉く其理に當る事多し。理より業に至る時は其業甚弱き物なり。業を尽して我れしらずして其理に當る。是実意成べし。

一剣術切組を教るに、其形ちを直し、足の無理成事を直し、擬又勝所をいろいろに直して夫にてよしと教る。習ふ人は是にてよしと思ひ、相手かわりても矢張その心持を以て遣ふ。これ心得違ひの本なり。勝事を教へ勝所ハ教へられぬ物成べし。また勝所ハ習われぬものなり。爰の心持を能々考へ心懸くる事第一なり。そのゆへハ、相撲ハ其師たる関取弟子を取たつるに、形ち物見足の踏よふ手の遣ひよふまでも悉く直し、決して負て教へず。かたんと思ふて押す所をなげまた懸る所を投げ決て関取のかたにてそふ押せばこふ負けるとて負て教へず。是勝よふハ教ゆれ共、勝所ハ教えず、自然我れしらずして勝所を覚へ、実意に當るべし。切組ハ勝所まで教

るゆへ其實意を覚へず。其教に泥み、打太刀かわりても我が覚たる所にてかたんと思へども勝事あたわず其時ハ打太刀の打よふまで直し、遣ふ事は有間敷事なり。凡て今日の稽古に能く遣ひ、またさっと遣おふ杯と云ふ事ならず。負度も負られもせぬ物なり。人に好まれ杯せし時、能く遣ひ見せん杯の心持有人、俛有_レ之ものなり。勝負におゐて左様の自由成事出来る物にあらず。能もわるくも遣われぬ物なり。負度思ひても負られず、勝度も勝れぬものなり。能々考へ修行すべき事なり。

一其敵に依て変化我れしらずして勝に至る所ハ、今日日々食する時箸を以て物を挟むに同じ。まづ芋を挟む心持にて豆腐ハはさめぬものなり。豆腐の心持にてハ芋は挟めぬなり。是箸の持様指の遣ひよふまでハ、教ゆるにも習ふにも言葉仕形を以て傳へらるべし。其芋と豆腐と挟み分る所は教へられず習われぬ所成べし。此心持を以て打太刀人々に寄かわる事を能々考ふべし。諸流の趣意と雖ども此理にたがふ事有べからず。切り早く遅く、間合遠近時所に寄いろいろ教へありといへども実意の勝負に至る時ハ、皆敵のかたに遠近遅速^(ママ)く有事にして我が覚えたる曲尺合にてハ実意にあたらず。是も芋と豆腐の所にて考へ修行すべし。我が曲尺合有時ハ、敵の位決して見ゆる物にあらず。縦ばいろは四十八文字を習ひ扱其用を達る所ハ、習ひたる順にてハなんの用にもたたず。其用事に依て其用ゆる文字ハ我しらず出るもの也。是我が覚たる所にてハ実用に立事なし。是皆敵に有。曲尺合我に定むる事ならざる所なり。いろはと云ふ用向決してなし。今日人に應對するにも當るべし。是敵に依て変化するの理なり。我に定めたる事なし。凡て皆、習ひ覚たる順にてハ用にたたぬ物なり。去りながら修行なくてハならず。爰の理合の心持ハいろいろに成物なれば、其實意にあたるあたざるの処、銘々能々考へ修行要用の事なり。兎角剣術切組にて、順の通克遣ひ覚たる所を是として、打太刀かわりても矢張我が覚たる所を以て彼是論ずる事儘有事なり。しかしながら今日の稽古にてハ、随分右の所を論じて稽古致す事専用なり。其内に実意の所ハ銘々右の心持を以て修行

すべき事なり。人間百人千人よりも面躰かわり同様成物なし。夫ゆへに形ち遣ひよふ共に悉く替る物也。夫を形ち遣ひよふ共にまねをする事甚よろしからず。実意の所ハ前に云ふ芋と豆腐の所能々考へ修行致べき事也。扱また勝負の間合の事いろいろ教ありて、是も今日の稽古の所にて能々修行すべき事なり。此間合実意の所ハ、縦て申さバ、強き火弱き火にて手をあたゝむるにも間合有べし。^(ママ)重き物を持ち軽き物を持にも、又燈にて物を見るにも是間合有べし。皆我より間合も出来ぬ物なり。皆敵にあり。悉く我に覚へ其実意の所ハ何にても敵より出る事、凡て物見・間合・業共に皆今日なす所の手業心持の、物に通ふ^(ママ)ずる所、是皆我しらずして物に通ふじ、音に聞く所皆今日にあて心懸くる事第一の事也。なす事人に有て成る事天にありと云ふ如く、なす人なければ成事有べからず。兎角芋と豆腐と挟みわくる所、とふがらしの辛味の教へられず習われぬ所なれば甚面白き事成べし。然れ共、理は先あらまし如し斯なれ共、今日の稽古怠る時は矢張実意にかなわず、業を尽し自分を苦しめ修行致さねばならず、何れにも怠らず生涯の稽古と思ひ、我に出来ると思ふ事これ有間敷道理なり。是を出来ると思ふ時は最早上達も出来ず、前に云ふ是にてよしと思ふ所に同じ事なり。これ琴柱に膠の論成べし。扱又剣術を始むるの止るのと云ふ人有物なり。是心得違ひなるべし。侍に生れて止る始るの論有べからず。今日悪筆なればとて手紙もかゝずにハ居られず、凡て武芸みな同じ事成べし。

一修行する人両三年も稽古致し、其教へに飽倦止るもの多し。是も出来る日も出来ぬ日も有て、我が思ふよふに出来ざれば夫よりあぐミて止る事有レ是も、天地の氣候の如くなれば、さむき日も有、また暖成日もあり、いつとなくあつく成りさむくなるものなれば、爰の理に當て修行致すならば、飽倦事有べからず。兎角出来る出来ぬの論なしに、今日の役と思ひ稽古致すべき事也。また勝負気強く負多ければ、夫を残念に思ひおこたる事有。是も一通に心得見れば左様の事も有べし。一躰今日の稽古の心持ハ、人に打

たれて修行する事甚面白き事也。勝て斗り修行ならぬ物也。打たれて我が非を改むる是実意成べし。其流儀に泥まぬよふに廣く修行有たき事なり。如レ斯書記たる事ハ、其流儀に依て其元師より夫々悉く書も傳り有所なれば、今なんを我ら如き者の書記事、甚以おこがましく恐れ有事なれ共、予年来心懸修行するの心有りと雖はや五十餘歳にして、其上事繁くして思ふ程修行成がたければ、及ばずながら是まで修行の心持を書記、何流の人たり共志し有人の修行の聊たより共成りなん事を思ふ。年老て今更歸らぬ事ながら、若年よりの修行足らざる事をくやしき思ひけれどもすべきよふなし。是までの修行の事を書記と雖しかたなきゆへ也。人間もかく成りてハ何のせんなし。必々如レ斯ならざるよふ心懸て修行有べき事にこそ。

老て今歸らぬ事のくやしさを

せめて語らん筆の命毛

志し有りても

人の命かな

于時文政十一^〇年春二月

山鹿次郎作

高厚 花押

(ながお・すすむ 商学部助教授)